

広報



ごじょうめ

発行所 秋田県五城目町役場 編集 総務課 電話(018876) 代 2100番
 印刷所 湖東印刷所 電話(018876) 2430番 一部 5円
 郵便番号 018-17 毎月 1日・15日発行

人口と世帯

世帯数	3,931	世帯
人口	17,770	人
内訳	男 8,582	人人
	女 9,188	

住民登録調 (48年9月末現在)

転入・転出の場合はかならず窓口へ届出ください。

楽しい
イモ堀り

▲広報サロン
社会見学をおえ
大川小六年 鶴崎富貴子

今日は幼稚園児(五幼)のイモ堀りだ。その日の空はあくまでも高く澄んで、地球を青く染めていた。

はるかに緑く緑の煙を園児たちは色とりどりにくねり繰う。俺様たちのお通りだ。

取り残されたブドウの熟れた甘さは過ぎた夏の深えんを、たわわなナシの枝

は秋の深さを語りかけていた。

十五分間のブドウ狩り。はじめは処女

ひたかくされたワニバク次第に発揮、

後は腹児の如くブドウの房に群がる。

折悪しく、蜂の連中もブドウ狩り。

チクリ、チク、チク、蜂注射。

ワンバク坊主三人ジットガマンの子。

まわりの園児心配そう。

大人は言つた。「そこから大きくなる

んだよ。」

さてしょいよいモ掘りだ。

手袋で武装する子、素手の子さまざま

期待の目の色キーラキラ。

もみじのような小さいやな手で。砂を

かきわけ、かきわけ、掘る掘る掘る。

「センセイ、これじゃイモだがア!」

「いやサツマイモですよ。」

両手にあるイモを掘りあてる。

やおら立つ。「センセ、見れコラア

オキベエ」「ヤアスゴイネ」

イモを両手で差し上げる。グルッと一

回転、友だちに大きさを誇る。体いつ

ぱいに喜びをあらわす。

餓鬼も人數(失礼)のままちイモの山

ができ上る。その周りをかこむ園児た

ち、自分の充実した作業に満足そう。

秋の日ざしに守られて、楽しく自然と

語り合つた一日であった。

(写真は県立金農高農園で)

餓鬼も人數(失礼)のままちイモの山

ができ上る。その周りをかこむ園児た

ち、自分の充実した作業に満足そう。

秋の日ざしに守られて、楽しく自然と

語り合つた一日であった。

(写真は県立金農高農園で)

私はこの日の見学で、他の町の子どもたちに、五城目町のことを聞かれても、しっかりと教えられる自信がつきました。

私達は、八月十日おかあさんたちと五城目町の社会見学をしました。私は、五城目町に住んでいたながら、五城目町のことについて、あまりよく知つていませんでした。そのため、私にとっては、ほんとうによい勉強でした。

まず、学校林を見ました。

きれいに植えられたこのスギが

私たちの先輩が植えられたと知

り、おどろきました。

貯水池では、大きな機械があ

り、その機械から、しづくがぼ

たぼたと落ちてきました。

私は、貯水池だという感じが

よく表われていると思いました。

二階へ行ってみると、浄化さ

れた水、浄化されていない水が

たくさんありました。

私は、貯水池からで

てくる水よりも感じられ

た水でした。

これで水でしたが、この水

が、きれいになつて、私達の家

の水道から出てくるとは想像も

できませんでした。

私はこの日の見学で、他の町

の子どもたちに、五城目町のこ

とを聞かれても、しっかりと教

えられる自信がつきました。



東北古代史の解明に期待

第三次発掘を十月二七日から

二年計画で発掘されその調査結果が東北古代史の解明に重要な役割を果すものと断言さ
れている石崎遺跡は、いよいよ最終ラウンドを迎
え来る十月二七日から東北大教授高橋富雄博士
士を团长とする七名の専門家達によつて調査が開
始される。

東北地方四十年振りの新発見
昨年の第二次調査により発掘さ
れた柱脚や、逆茂木(さかもき)等の資料により東北でも有数の古
代城柵の跡であることが裏付けら
れていて、

今年度はまた、石崎地区の送電
線の鉄柱工事にともない、三メー
トル余の下から柵跡が二ヵ所に
わかつて見つかっており、城柵の
一部を五〇メートルと六〇メートルと
推定した昨年の観測をほぼ裏付け
る結果が出ている。

去る九月三日、本町の教育振興
大会に招かれた高橋博士は、およ
そ次のような内容を演説された。
「石崎跡の古代城柵は、一辺を
五五メートルとする、五五メートルと
大城柵で、仙北村の払田柵(ほつ
たのさく)や山形県酒田市本町の
城柵(きのわのさく)の発見以
来実に四十年振りの新発見である。
このとき、秋田城を廢止して河辺
東北地方、特に日本海側における
古代国家の責任範囲の判断に

古代の役所や城は、秋田城をもつ
て北限とし、それが定説となっ
ていた。いわゆる古代国家の經營
の古代の役所や城は、秋田城におけ
る古代の役所や城は、秋田城をも
つて北限とし、それが定説となっ
ていた。いわゆる古代国家の經營

民にせよという法令がちゃんと出
している。もし、秋田郡役所とはさ
きり言えるものと我々が見出した
場合、それはさかのぼつて創建期
の本來の秋田城の後を受けたもの
であるということはつきりする
のであるから、秋田郡役所と確実
に言えるということは、とりもな
おさざ創建期の秋田城の後を受け
たものであつて、その位置が確定
したものと見えていた。秋田城の位置
がものとの秋田城の位置となるとい
うことになる。ただ現在発掘され
ている施設が本来の秋田城のもの
かどうかということについては先

程保留したが、この石崎遺跡の位
置が創建期の秋田城の位置である
ことは間違いないと思つてゐる。
これは、従来の秋田城に対する
見解で大きく低減してくるのでこ
れまでこのような議論を全くなさ
れておらないので、私も非常に慎
重を期して発言しなかつたが、現
在ではそういう切つて間違いない
だろうと思つてゐる。我引水的

ではないが、おそらく学界では
異論なくおさまるものとみてい
る。

石崎遺跡は、古代の創建期秋田
城にかかる城である。現在出てあ
る跡の状況から余良時代延び
るとは、はっきり�断できないが
発掘された遺物からして、平安時代
における秋田郡衙の跡であると
言つてよいと思う。

秋田郡衙としてしか言えないものを
何故創建期の秋田城に結びつける
かといふ点の考察からして、秋田
城は必ずしも文獻に記載される
城であるかといふと、當時の文献
からして確實な根拠がある。
秋田郡(じゅうべんぐん)という行政単位が正式に
石崎遺跡の古代城柵は、一辺を

五五メートルとする、秋田城及び秋
田城柵(ほつたのさく)と推定した根拠は、
平安時代に出来た「三代實錄」と
いう文献の中に、「元慶三年におき
たいわゆる「元慶(がんぎょう)
の乱」で、秋田城が失陥するとい
う大事件が起きて、秋田城及び秋
田城柵(ほつたのさく)と書かれ
ている。郡民がほろほられたことを書
いている。郡民(じゅうべんじん)という点は郡衙と
いうことで、秋田郡(じゅうべんぐん)秋田郡役所
とが焼け合はれた。あるいは
破壊されたと常にこの二つが並べ
られて書かれている。

それで、この二つが軒先を並
べて一ヵ所にあつたのかというと
そうではなく、離れて建つていて
とみられる。それは次の言葉がそ
くない、しかも近隣には、いざ事
た城である。ところが非常に北側
に片寄つていて、土地の裏もよ
くない。

これまで秋田郡は、秋田郡に
して、その辺の人民は全部秋田郡に
住んでいた。いわゆる古代国家の經營
の古代の役所や城は、秋田城をもつ
て北限とし、それが定説となつ
ていた。いわゆる古代国家の經營

があつた時支援してくれる人や城
が天平五年(西暦七三三年)であ
る。ところが延暦二十三年(西暦
八〇四年)である。だから、高橋
博士としてはほつきり合わないし考
察の外めぼしい城がないために
羽柵(ほづる)として秋田城を改称す
る。これは延暦二十三年に立派なも
の伊達や幹狂でこんなに立派なも
のを作つこない。掘つてみない
とわからないじゃないと、いわゆる
秋田郡衙としての名称を変えたならば、秋田
城は創建以来七十周年と言わなければ
いけない。それを作つたのは、秋田城に
ばかりでも、従来秋田城が出来
たもので、それから長い事高清水
の岡にあつたと考えられていて
いるが、出羽柵(出羽柵)が高清水岡に来たの
が天平五年(西暦七三三年)であ
る。ところが延暦二十三年(西暦
八〇四年)である。ですから、高清水
跡として確認しているものは、石
崎遺跡のほかにはない。この遺跡
から北の地域においてある程度秋
田城と並ぶような立派な古代の遺
跡まで大きく低減してくるのでこ
れまでこのような議論を全くなさ
れておらないので、私も非常に慎
重を期して発言しなかつたが、現
在ではそういう切つて間違いない
だらうと思つてゐる。我引水的

ではないが、おそらく学界では
異論なくおさまるものとみてい
る。

石崎遺跡は創建期の秋田城
城にかかる城である。現在出てあ
る跡の状況から余良時代延び
るとは、はっきり�断できないが
発掘された遺物からして、平安時代
における秋田郡衙の跡であると
言つてよいと思う。

秋田郡衙としてしか言えないものを
何故創建期の秋田城に結びつける
かといふ点の考察からして、秋田
城は必ずしも文獻に記載される
城であるかといふと、當時の文献
からして確實な根拠がある。

秋田郡(じゅうべんぐん)という行政単位が正式に
石崎遺跡の古代城柵は、一辺を

石崎遺跡は間違いない秋田郡衙
私達は現在、土崎にある秋田城
から北の地域においてある程度秋
田城と並ぶような立派な古代の遺
跡として確認しているものは、石
崎遺跡のほかにはない。この遺跡
は確かにまだどこにかかるか
はまだつて、とにかくそこへあると
思つてゐる。我引水的

ではないが、おそらく学界では
異論なくおさまるものとみてい
る。

石崎遺跡は間違いない秋田郡衙
私達は現在、土崎にある秋田城
から北の地域においてある程度秋
田城と並ぶような立派な古代の遺
跡として確認しているものは、石
崎遺跡のほかにはない。この遺跡
は確かにまだどこにかかるか
はまだつて、とにかくそこへあると
思つてゐる。我引水的

ではないが、おそらく学界では

秋田米にきびしい試練

悪い乾燥と品質

このほど一千万人を越す米の大消費地東京都から、米販売業者(主食卸売業者)四十人が米どころ仙北地方にやって来た。千畳村で同地の各町村、農協本部や経済連、産米改良協会等関係者二十人と秋田米の品質や出荷のあり方について懇談した。その時の記録をここに紹介したい。

◆新潟・宮城県産米は味がよいと消費者から名指してくるが、秋田の銘柄は評判が悪い。八月末の在庫が、北海道の非名銘柄米さえ残っていない時に、秋田山形のトヨニシキ・キヨ

◆良質米時代に入つてからすでに五年目、それなのに秋田県の生産者は、いざんとして多収。本ヤリの感じになつてならないとの説は、今にレーメイを植えている。業者はレーメイと聞いてだけノローセになる。

消費者にソップに向かれる品種は、自信過剰になつたようだ。米の質はとてもよいといわれたが、検査上から見た水分、調整などの評価だけで、消費者や米業者の声ではなかつた。以来うわべだけの評判に秋田の生産者は自信過剰になつたようだ。

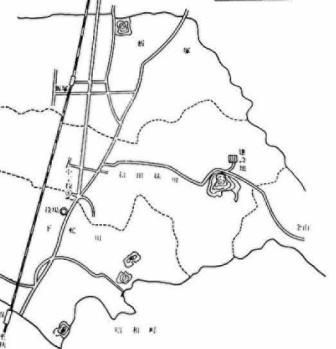
◆秋田の米は乾燥が悪い。その原因を自然乾燥から機械乾燥に移行したため、それは弁解ではない。他県はそのような例があるまい。

太陽熱の自然乾燥が品質を保つ上で最高であることは勿論だが、これと人工乾燥と合わせて操作しない。一年の労苦を無駄にしないでほしい。

以上屋さん達から希望された概要を述べたが、米もただ生産されが、これが人工乾燥と合わせて操作しない。一年の労苦を無駄にしないでほしい。

消費者達の言葉を謙虚に受け入れ反省して秋田米のうまさは絶対的なものであるという「不滅の金字塔」を打ち建てる為に、生産者は勿論、農業指導関係者は肝に銘じて、頑張らなければならぬのではないか。

費達の言葉を謙虚に受け入れ反省して秋田米のうまさは絶対的なものであるという「不滅の金字塔」を打ち建てる為に、生産者は勿論、農業指導関係者は肝に銘じて、頑張らなければならぬのではないか。



火葬炉の修理について

10月20日頃より11月5日まで火葬炉の修理を行う予定なのでその間使用されることになる方々は湖東地区組合立葬場を使用されるよう(話し合い済)お知らせします。

なお料金は1,800円となっており場所(建設地)は上記の見取図のとおりです。詳細は役場窓口におたずねください。

放送二題

おはよう日曜ひろば

（二十一日曜）

NHK-TVでは毎週日曜
午前七時二十分から八時
七時五十分かスタジオ一〇
二で本町の市場開設風景が
生中継される。タイトルは
「秋を結ぶ」というもので
宝の山々から取つて来た「
キノコ」をはじめ、実り豊
かな秋の風情が全国に紹介さ
れる。

当日、市場関係者は午前
七時前には販売できるよう
な体制を整えてくださるよ
うご協力をお願いします。

テレビの申込は七時から
活動を開始しますので午前
六時三十分から八時三十分
まで市場内の駐車と車の通
行はできません。

昭和四十八年度

五城目町文学作品募集

一、趣旨

広く市民から文学作品を公募し
すぐれた作品に対し賞を与え
るとともに、「五城目町文学作
品集」の普及と振興をはかる。

(1)短歌、俳句、川柳はそれぞれ
100首以内、随筆は40
詩は三〇行以内、長文は7枚以内

(2)原稿には、部門、氏名、号(ふりがな)、職業、年令、住
所を明記して

(3)応募は一人一部門につき一編
とし、作品は未発表のもので
あること

(4)応募原稿はお返しません
ので送付のこと

(5)発表の権利は、新旧いずれか
に統一すること

(6)作品はすべて四〇〇字詞原稿
用紙を使用、楷書で書くこと

(7)応募上のきまり

「五城目町文学作品集」に収録する
作品の審査は、主催者の委嘱する
審査員によっておこなう

常陸宮様献上メロンで
わが町に思いをはせる

いて発表する
(1)その他くわしいことにについて
は五城目町教育委員会社会教
育課(公民館内)にお問い合わせの
こと。

館越ビニールハウス組合(組合
長本間敬三)は、昨年から、大根
下種口の笠兼吉さん仲介で東京
都の黄金井酒造にメロンを卸して
いるが、同時に全日空の早崎氏を
通して、東宮並びに常陸宮様に館
越メロンを献上している。

今年もまたお届けしたところ、
五月十日愛鳥週間にちなんだ本町
を訪れた宮様はこのほかお喜び
あそばされ、いろいろ思い出を語
つておられたと、侍従長を通じて
その様子とお礼があつた。宮様
と本町のきずなは甘く深いものに

①募集部門

短歌、俳句、川柳、詩、隨筆の
五部門

②入選賞

入選作品のうちすぐれた作品に
は文学賞を授与するとともに

③発表

十二月二三日(日)に開催予
定の「五城目町文学祭」にお

1973・10・15

昭和48年度 秋季狂犬病予防注射日程表

月日	曜日	実施場所	集合範囲	実施時間
10/22	月	電報電話局前	町内	午前10:00~11:00
10/23	火	大川出張所前 石崎加藤商店前 谷地中部落公民館前 西野小玉商店前 中川原西屋菓子店前	大川、下り口 石崎、四ツ屋 谷地 西野(上り口)中 中川原	午前10:00~10:30 11:00~11:30 午後1:00~1:20 1:40~2:00 2:20~2:40
10/24	水	落合高田入口 北北口近江商店前 高田小玉商店前 台バス停留所前 大手農協支所前	落合 北千 駒ヶ 駒ヶ 富田、黒土	午前10:00~10:30 11:00~11:30 午後1:00~1:20 1:40~2:00 2:20~2:40
10/25	木	杉沢バス停留所前 恋地佐々木商店前 町村門前入口 帝釈寺バス停留所前 平ノ下部落公民館前 中村見上商店前 蓮内台農協支所前 馬川馬川分館前	杉沢より奥 恋地、坊井地 町村、門前 帝釈寺平ノ下 中村、寺庭 蓬内台 高崎、館越、久保	午前10:00~10:30 11:00~11:30 午後1:00~1:30 2:00~2:30 午前10:00~10:30 11:00~11:30 午後1:00~1:30 2:00~2:30
10/26	金	上山内佐々木商店前 小倉湯ノ又浅見内岡本浦横町野田下山内伊藤商店前	上山内 内倉又内 ノ見横 岡山分館前 森川児童館前 浦横町 下山内	午前10:00~10:30 11:00~11:30 午後1:00~1:30 2:00~2:30 午前10:00~10:30 11:00~11:30 午後1:00~1:30 2:00~2:30

農地を守る最後のとり
農地利用計画の総覧について
町では、このほど国の方針によ
り農地のあつかいについて、つぎ
のように農地の区分をし、関係者
に統覧していただかなければなりま
ないので、期間内に必ずしたま
めてください。

昭和四十四年九月農業振興地域
整備法が施行されました。町でも
この制度により昭和四十八年三月
三十一日指定をうけ、今後十年間
にわたり農業として利用する土地
(農用地)と農業以外にも利用さ

あなたの農地は
どのようになっていますか

が対象になりますが二五〇万
円まで控除になります。
②登録免許税(登録料)普通千
分の五十ですが千分の六に軽
減されます。

③不動産取得税は普通評価額の
三分の一が課税されますが評価額
の三分の一が軽減されます。
農地以外の転用は認められま
せん。

一、國のすべての補助事業が集中
的に行なわれます。
二、農用地区域内の農地の完買に
ついて、農業委員会の斡旋(あ
らくじめ農業委員会に登録して
おく)で行なうと税制上の優遇
があります。

①譲渡所得税(普通百万円以上)
②農地の転用は從来どおり行な
われます。
③農用地利用計画案の総覧、期間
至自昭和四十八年十一月二十六日
至自昭和四十八年十一月二十八日

◎農用地利用計画案の総覧場所内
五城目町役場(産業課窓口)
◎農用地利用計画案の総覧場所内
五城目町役場(産業課窓口)

稻藁は焼かないで

地力増強のため堆肥に

稻藁焼却によって起るへい害を
望んでやまないものです。
稻藁焼却による交通困難と事故の
発生等につながるので、努めて
堆肥造り等して「地力の増強」と
前記「へい害の阻止」の一石二鳥
になるように心からお願いしたい
のです。

<国民年金>

前納について 国民年金の受給額が大巾改正予
定と同時に保険料も値上りすることになって
おり、したがつて前納額も毎月に変ってまいります。
一年分を前納する時は過去の月分を先に納めてから、納めようとするその月から向う一年分(12か
月分)が前納の対象になります。
次の表は9月中旬に秋田社会保険事務所より指示あったものを参考に明細表にしました。できましたら前納で納めるよにして下さい。

保険料前納額(年を単位として前納する場合)

1 定額保険料

前納する月	48年9月	48年10月	48年11月	48年12月	49年1月
定額保険料	9,400円	9,750円	10,100円	10,450円	10,800円
前納する時の額	9,150	9,490	9,840	10,190	10,540
割引額	250	260	260	260	260

2 附加年金保険料

定額保険料	4,600円	4,650円	4,700円	4,750円	4,800円
前納する時の額	4,490	4,530	4,580	4,630	4,680
割引額	110	120	120	120	120

3 五年年金保険料

定額保険料	10,200円	10,350円	10,500円	10,650円	10,800円
前納する時の額	9,940	10,090	10,240	10,390	10,540
割引額	260	260	260	260	260

